

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月20日
【会社名】	豊田通商株式会社
【英訳名】	TOYOTA TSUSHO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 貸谷 伊知郎
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅四丁目9番8号（センチュリー豊田ビル）
【電話番号】	名古屋<052>（584）5482
【事務連絡者氏名】	経理部長 會田 靖
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅四丁目9番8号（センチュリー豊田ビル）
【電話番号】	名古屋<052>（584）5482
【事務連絡者氏名】	経理部長 會田 靖
【縦覧に供する場所】	豊田通商株式会社東京本社 （東京都港区港南二丁目3番13号） 豊田通商株式会社大阪支店 （大阪府中央区南船場四丁目3番11号（大阪豊田ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1【提出理由】

当社の連結子会社であるToyota Tsusho (Thailand) Co., Ltd.は特定子会社の異動を伴う子会社設立を行うことを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : Toyota Tsusho Thai Holdings Co., Ltd.
住所 : タイ王国 バンコク
代表者の氏名 : 大場 清義
資本金 : 2,300百万タイパーツ
事業の内容 : タイにおける各種事業会社の持ち株会社

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : - 個

異動後 : 1,127,000個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : - %

異動後 : 49%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社の連結子会社であるToyota Tsusho (Thailand) Co., Ltd.は2019年6月17日付でToyota Tsusho Thai Holdings Co., Ltd. (以下、TTTH) を設立することを決定いたしました。これにより、TTTHが子会社となり、TTTHの資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することになります。なお、TTTHに対する議決権の所有割合は100分の50以下であります。なお、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

異動の年月日 : 2019年7月(予定)

以 上